

証券コード：8894
2025年10月8日
(電子提供措置の開始日2025年10月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート12階
株式会社REVOLUTION
代表取締役社長 砂 川 優 太 郎

臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://revolution.co.jp/>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家向け情報」を選択の上、「株主総会関連」をご覧ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類及び種類株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年10月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年10月23日（木曜日）午前9時30分(受付開始:午前8時30分) |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区平河町2丁目6番4号
海運ビル2階ホール |

3. 目的事項

【臨時株主総会】

- 決議事項 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 定款一部変更の件

【普通株主様による種類株主総会】

- 決議事項 議 案 定款一部変更の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送ください。
議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁から4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、行使してください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~

- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともに会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名限りとさせていただきます。
- お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会に係る決議通知は掲載している当社ウェブサイトに掲載させていただき、郵送による通知はございませんのでご了承ください。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

議決権の行使期限は、2025年10月22日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

\*\*\* ログイン \*\*\*

---

●議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。  
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、  
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 3. 「スマート行使」による方法

議決権行使書

株主番号 〇〇〇〇〇 議決権の数 〇〇〇〇〇個

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

〇年〇月〇日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

見本

- (1) 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。
- (2) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

### 4. パソコンやスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

**【臨時株主総会】**  
**株主総会参考書類**

**議案及び参考事項**

**第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件**

**1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的**

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保する目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えをするものであります。

**2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領**

**(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額**

資本金の額299,416,204円を199,416,204円減少して、100,000,000円とし、資本準備金の額16,253,967,933円を16,253,967,933円減少して、0円とします。

また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金及び資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少いたします。

**(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法**

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。資本金及び資本準備金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

**3. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日**

2025年10月31日

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件

当社のガバナンスの強化等を目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を増員することとし、1名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、2025年8月7日付開示資料「指名委員会の委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、指名委員会を設置しております。本議案については、指名委員会での協議、検討を経た上で、監査等委員会から、候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| すずき とおる<br>鈴木 亨<br>(1957年6月28日) | 1992年4月 検事任官、東京地検検事<br>1999年4月 東京地検特捜部検事<br>2002年4月 公正取引委員会事務局官房付兼<br>審査局付検事<br>2004年4月 名古屋地検特捜部検事<br>2007年4月 法務総合研究所研究部研究官<br>2009年8月 那覇地検次席検事<br>2012年7月 横浜地検特別刑事部長<br>2014年4月 名古屋地検交通部長<br>2016年4月 東京高検公安部検事<br>2016年12月 公証人<br>2022年12月 弁護士登録(現任) | —                   | —                     |

- (注) 1. 候補者は新任の取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者であります。
2. 鈴木亨氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木亨氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割については、検事及び弁護士としての専門的な知識や経験を有しており、的確かつ冷静な経営判断を下せる人物であると判断しております。
4. 当社は、鈴木亨氏が選任された場合には、同氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本臨時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の松丸三枝子氏は辞任により退任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、2025年8月7日付開示資料「指名委員会の委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、指名委員会を設置しております。本議案に関しましては、指名委員会での協議、検討を経た上で、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| なかじま ようう<br>中島 陽有<br>(1980年5月14日) | 2006年12月 みすず監査法人<br>2007年7月 新日本監査法人<br>2016年10月 みそうパートナーズ株式会社<br>2021年5月 株式会社プロレド・パートナーズ<br>2024年12月 中島陽有公認会計士事務所（現任） | —                   | —                     |

- (注) 1. 候補者は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 中島陽有氏は、社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
3. 中島陽有氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割、独立性については、公認会計士としての専門的な知識や経験を有しており、業務執行に対する独立した立場から監査等委員としての役割、責務を果たすために適切な人物であると判断しております。
4. 当社は、中島陽有氏が選任された場合には、同氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

#### 第4号議案 定款一部変更の件

##### 1. 定款変更の理由

今後の資金調達を含めた資本政策の柔軟性及び機動性を確保するためとなります。

また、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となりますので、本臨時株主総会によるご承認に加えて、普通株主様による種類株主総会、及びA種種類株主様による種類株主総会において承認されることが条件となります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当会社の発行可能株式総数は<br>250,000,000株とし、各種類の株式の発行<br>可能種類株式総数は、それぞれ、次の<br>とおりとする。<br>普通株式 250,000,000株<br>A種種類株式 4,650,000株 | (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当会社の発行可能株式総数は<br>468,500,000株とし、各種類の株式の発行<br>可能種類株式総数は、それぞれ、次の<br>とおりとする。<br>普通株式 468,500,000株<br>A種種類株式 4,650,000株 |

以 上

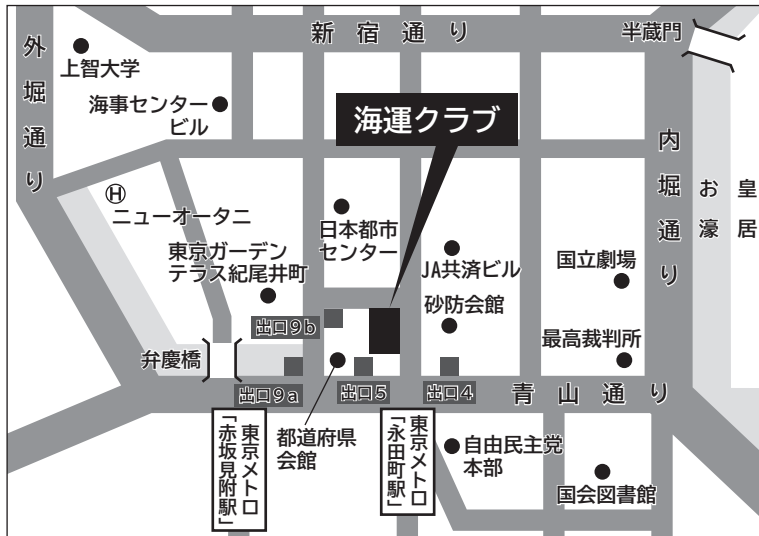
【普通株主様による種類株主総会】  
種類株主総会参考書類

議 案 定款一部変更の件

【臨時株主総会】株主総会参考書類に記載の第４号議案「定款一部変更の件」の内容と同一であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図



場所 東京都千代田区平河町2丁目6番4号  
海運ビル2階ホール

東京メトロ 半蔵門線・有楽町線・南北線  
「永田町」4、5番出口より徒歩1分